

名古屋大学ハラスメント相談センター学術専門職（相談員）の募集について

募集人員：学術専門職（相談員） 1名（任期付き常勤職員）

着任時期：令和4年9月1日以降できる限り早い日

任 期：任期は採用日から3年

（令和4年9月1日採用の場合：～令和7年8月31日）

※任期満了時に、評価の上で更新する可能性あり。雇用期間は、当初の雇用開始の日から5年とする。

※最終雇用年齢は60歳に達した年度の3月31日までとする。

勤務場所：名古屋大学ハラスメント相談センター

職務内容：①相談業務（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談等）

②ハラスメント防止研修、広報活動等に関する業務

③センターの運営に関する業務（センター長の補佐等）

応募資格：①臨床心理士、精神保健福祉士、公認心理師のいずれかの資格を有する者

②精神科における心理面接、学生相談、ハラスメント相談の実務経験を有する者が望ましい。

③英語等外国語の堪能な者が望ましい。

応募書類：①履歴書（氏名自署、写真貼付、学歴・職歴・資格を分けて記載、メールアドレス記載）、業績等一覧

②これまでに従事してきた業務・業績の概要（1,000字程度）

③採用後の職務に対する抱負（1,000字程度）

④学位、資格等がある場合は、その写し

⑤推薦書（又は問い合わせ可能な方の氏名、連絡先等）

応募期限：令和4年7月14日（木）17時必着

応募書類の提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学総務部人事労務課（若山） 宛

※封筒には「ハラスメント相談センター学術専門職（相談員）応募書類在中」と
朱書して、簡易書留で郵送のこと。

その他：

- ・給与は年俸制（年俸額 600 万円の予定）
- ・勤務時間及び休日は常勤職員のため次のとおりです。
勤務時間：月～金 8:30～17:15（休憩 12:00～13:00）
1日7時間45分 週38時間45分勤務
休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・書類選考の上、面接を実施します。
- ・面接のための交通費は、自己負担となります。
- ・提出頂いた応募書類は返却できませんので、ご了承願います。
- ・提出頂いた応募書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

問合せ先：名古屋大学総務部人事労務課（若山） 電話：052-789-2023